

(第2回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年 6月28日
契約業者名	昭和コンクリート工業(株) 東京支店
契約業者の住所	中央区日本橋1-1-5
工事の名称	R4東関道石神清水地区跨道橋上部工事
工事場所	茨城県行方市石神地先 茨城県潮来市清水地先
工事種別	プレストレスト・コンクリート工事
工事概要	PC橋工(支承工一式) 橋梁付属物工(伸縮装置工一式、排水装置工 鋼製排水溝43m、 橋梁用防護柵工90m、銘板工一式) コンクリート橋足場等設置工(橋梁足場工一式) 仮設工(工事用道路工一式、作業ヤード整備工一式) 共通仮設費(運搬費一式、技術管理費一式、営繕費一式)
工期(自)	令和 5年 4月 3日
工期(至)	令和 6年 7月31日
変更前の契約金額	399,630,000円(税込み)
変更金額	+ 103,950,000円(税込み)
変更後の契約金額	503,580,000円(税込み)
変更理由	1. PC橋工 現地調査の結果、支承モルタルはつりの必要が生じたため、支承工を追加する。 2. 橋梁付属物工 現地調査の結果、伸縮装置工、排水装置工については数量精査(増)する。また、受注者との協議の結果、橋梁用防護柵工を追加し、銘板工を数量精査(増)する。 3. コンクリート橋足場等設置工 現地調査の結果、橋台用足場、落下物防止柵設置用足場設置の必要が生じたため、橋梁足場工を増工する。 4. 仮設工 現地精査の結果、作業ヤードの整備のため敷鉄板を追加し、仮設工を増工する。 5. 共通仮設費 上記の変更に伴い、運搬費を増工、技術管理費及び営繕費を追加する。 6. 工期は元設計とおりとする。

(第3回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年 7月24日
契約業者名	昭和コンクリート工業(株) 東京支店
契約業者の住所	中央区日本橋1-1-5
工事の名称	R4東関道石神清水地区跨道橋上部工事
工事場所	茨城県行方市石神地先 茨城県潮来市清水地先
工事種別	プレストレスト・コンクリート工事
工事概要	仮設工(作業ヤード整備工一式、交通管理工一式)
工期(自)	令和 5年 4月 3日
工期(至)	令和 6年 7月31日
変更前の契約金額	503,580,000円(税込み)
変更金額	+ 13,200,000円(税込み)
変更後の契約金額	516,780,000円(税込み)
変更理由	1. 仮設工 現地精査の結果、交通誘導警備員の数を追加し、仮設工を増工する。 2. 工期は元設計とおりとする。